

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和3年/2021

10月号
NO.202

南えちぜん



秋を楽しむ

芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋、行楽の秋…

遠くに行けない今だからこそ、近くで秋を感じてみませんか。

角度を変えれば、見慣れた景色が新しく見えるかもしれません。

講座
p14

スポーツ
p17

読書
p21

旅
p22

風力発電事業に関する

アンケート調査結果報告

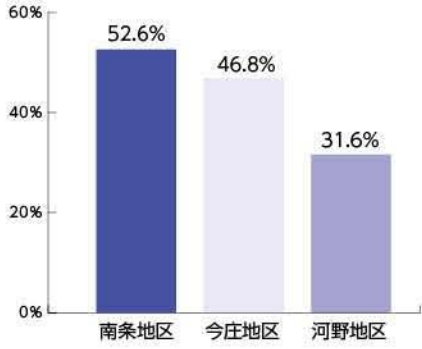
現在、民間事業者が町内で3つの風力発電事業の検討を進めています。地球温暖化対策においては、再生可能エネルギーの導入は重要なものと考えられます。しかし、風力発電事業は、騒音や景観の変化、生態系などの環境へ与える影響が大きいことが問題とされ、環境などへの累積的影響については未知数となっています。以上のことを踏まえ、地域理解をはかるとともに全的にこれからの事業の内容について周知する必要があると考え、この度、町としてアンケート調査を実施いたしました。

調査は、4月30日(金)から5月10日(月)の期間にて、町内すべての世帯を対象に実施いたしました。ご協力ありがとうございました。また、詳細な結果は、町ホームページにて閲覧できますので、ぜひご覧ください。

◎アンケート発送対象及び回収状況

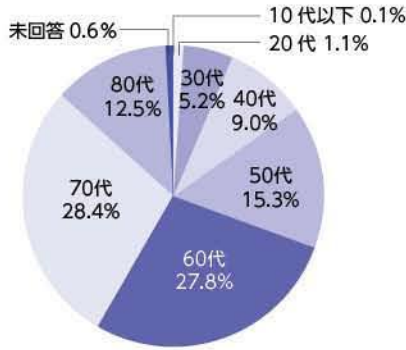
発送対象：南越前町内全世帯 3,359世帯
 回答世帯数：1,570世帯(回収率：46.7%)

地区別回収率



I アンケートに回答した方の属性

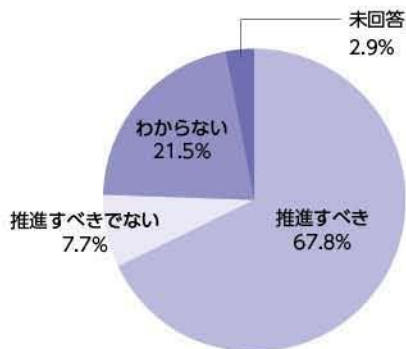
I-1 年代



I-2 性別



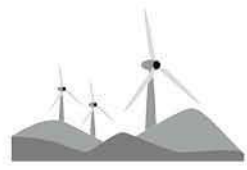
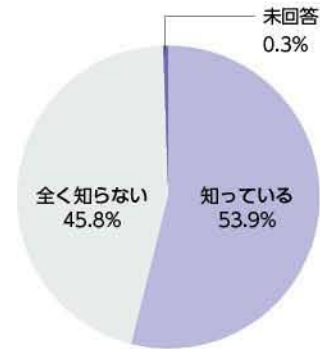
II 全国的、世界的なレベルでの再生可能エネルギーの導入について、どのように考えていますか。



〈選択した理由について〉
 推進すべき理由は「地球温暖化対策」が必要であるとの意見が多くありました。
 また、推進すべきでない理由は、「環境破壊・事故懸念」や「騒音、低周波」による影響があるとの意見がありました。わからないとの理由は、「情報不足」であり判断できない状況と推測されました。

III-1

町内で風力発電事業の検討が進められていることを知っていますか。



風力発電事業に関するアンケート結果報告は
[こちら](https://www.town.minamiechizen.lg.jp/tyousei/709/p003690.html)

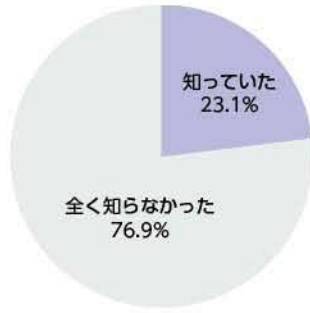
<https://www.town.minamiechizen.lg.jp/tyousei/709/p003690.html>



藤倉山風力発電計画



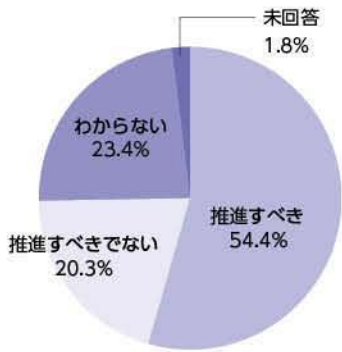
鉢伏山風力発電計画



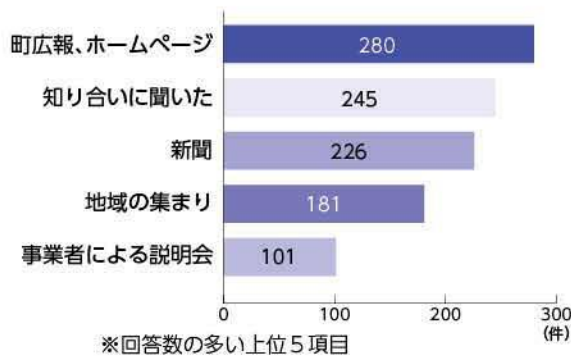
余呉南越前風力発電計画



Ⅲ-1-2
Ⅲ-1で知っている
と回答した方で
知っている計画は
どれですか。



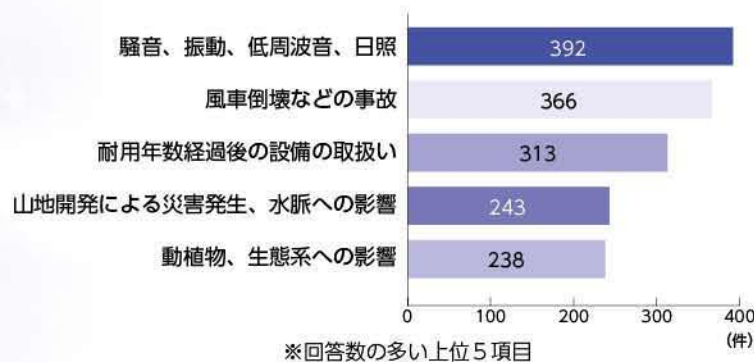
Ⅲ-1-4
町内における風力
発電事業の計画に
ついて、どのよう
に考えていますか。



Ⅲ-1-3
Ⅲ-1で知っている
と回答した方で、
事業計画をどのよ
うに知りましたか。



Ⅲ-1-5
Ⅲ-4で推進すべ
きと回答した理由
は何ですか。



Ⅲ-1-6
Ⅲ-4で推進する
場合でも不安に思
う点がありますか。



Ⅲ-1-7
Ⅲ-4で推進すべ
きでないとした理
由は何ですか。

■ 問合せ
総務課
TEL 0778-47-8010

マイナンバーカードを 取得しよう！



マイナンバーカードを取得すると

- ① 本人確認の際の身分証明書として使える！
- マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる唯一のカードです。
- 公的な身分証明書として利用できます。身分証明書の提示に困るケースが少なからずあった未成年者や運転免許証を持っていない方も、この1枚だけで身分が証明されます。
- ② 各種行政手続きがラクに！
- お近くのコンビニで住民票や印鑑登録証明書などの公的な証明書がとれます。
- 午前6時30分から午後11時まで（基本毎日）
- ※メンテナンス等により利用停止の日もあります。
- 自宅のパソコンから確定申告や所得・年金記録の確認ができます。
- ③ 様々な機能がこれ1枚で！
- 健康保険証としても利用可能です。
- 将来的には運転免許証とも一体化する予定です。

お得な特典があります！

- 対象者①と②を満たす町民の方マイナポイント対象者は除く
- ① 令和3年5月1日から令和3年12月31日までに申請
 - ② 令和4年2月28日までに受け取り
- ※期限間際は混雑が予想されるため、お早めに申請・受け取りをお願いいたします。

令和3年5月1日以降に申請をし、すでにマイナンバーカードを受け取った方も当キャンペーンの対象になります。ご希望の方は次の書類をお持ちの上、役場窓口へお越しください。夜間および休日窓口での受け取りも対応しております。（要予約）

来庁者	必要書類
①ご本人	ご自身のマイナンバーカード
②同一世帯の方 法定代理人の方	対象者のマイナンバーカード 来庁者の本人確認書類 (A)1点または(B)2点
③代理人(②以外の方)	対象者のマイナンバーカード 来庁者の本人確認書類 (A)1点または(B)2点 代理人選任届(委任状)

- (A) マイナンバーカード、運転免許証 など
- (B) 健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳 など

町の特典

3,000円分のギフトカードを先着1,000名にプレゼント！
マイナンバーカード受け取り時にお渡しします。



県の特典

人気のお米「いちほまれ」とご飯が進む「福井のうまいもの」を先着70,000名にプレゼント！
次の3コースから1つを選択。

Aコース

海の幸セット

- いちほまれ(2kg)
- 鯖缶 ほか



Bコース

山の幸セット

- いちほまれ(2kg)
- ジンジャーエースのき ほか



Cコース

里の幸セット

- いちほまれ(2kg)
- 福井梅 ほか



マイナンバーカード受け取り時に応募はがきをお渡しします。

マイナンバーカードの申請方法

「交付時来庁方式」・「申請時来庁方式」のいずれかを選択して次の手順で手続きを行ってください。

※平日の開庁時間以外にも、夜間および休日窓口を開設しております。詳しい日程は本紙12ページお知らせ欄をご覧ください。

手続きの流れ(1~2ヶ月程度)	方法
<p>事前に郵便、スマートフォン等で申請 マイナンバーカードができたなら役場から交付通知書を郵送</p> <p>←</p> <p>交付通知書が届いたら、役場に受取の電話予約</p> <p>←</p> <p>予約日に申請者本人が役場窓口に来庁し、マイナンバーカードを受け取る</p>	<p>交付時来庁方式</p> <p>事前に本人が郵送等で申請し、後日役場窓口に来庁して、必要な手続きを行い、マイナンバーカードを受け取る。</p>
<p>事前に電話予約し、予約日に役場窓口 に申請者本人が来庁し、マイナンバーカードの申請</p> <p>←</p> <p>必要書類の持参 暗証番号の設定</p> <p>←</p> <p>マイナンバーカードができたなら役場からマイナンバーカードを郵送</p> <p>←</p> <p>本人限定受取郵便でマイナンバーカードを受け取る</p>	<p>申請時来庁方式</p> <p>申請時に本人が役場窓口で必要な手続きを行い後日郵送でマイナンバーカードを受け取る。</p>

問合せ

町民税務課 ☎0778-47-8015
今庄事務所 ☎0778-45-1111
河野事務所 ☎0778-48-2111

役場職員が町内の企業・地域団体等に出向き、申請をサポートする「出張申請」も対応しておりますので、ご要望があれば町民税務課までお問い合わせください。

「ふく育パスポート」利用登録受付中!

県では、10月1日、子育て世帯などを応援する企業・店舗による「ふく育応援団」を創設します。応援団参加店は、妊婦さんから18歳未満のお子様を持つ子育て世帯の皆さまに、割引や特典などの優待サービスをご提供。ご利用にあたっては、「ふく育パスポート」の登録が必要です。ぜひご登録ください!

〈優待サービス例〉

- お買い上げ総額より〇%引き!
- ソフトドリンクサービス!
- 新規入会金を無料に!

お申込み方法

「ふく育ポータルサイト」の専用登録フォームからお申込みください。
※「ふく育ポータルサイト」では、10月1日からふく育応援団の店舗情報や提供サービス、その他さまざまな子育て情報をご覧ください。



お申し込みは
コチラから

■ 問合せ ふく育事務局 (福井新聞社営業企画局内)
TEL 0776-57-5152 (平日 9:30 ~ 17:30)

10月1日、「ふく育応援団」
限定クーポンも発行♪



令和4年度

保育所・認定こども園の入園申し込みが始まります

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

施設	南条こども園 (東大道 23-14-4) ☎ 0778-47-2227	今庄なないろこども園 (今庄 28-10-2) ☎ 0778-45-0788	湯尾保育所 (湯尾 72-15) ☎ 0778-45-1168	河野保育園 (今泉 19-48-4) ☎ 0778-48-2123
受入対象乳幼児	満6か月児～5歳児	生後9週以降の乳幼児 ～5歳児	満6か月児～5歳児	
入所・入園条件	(幼稚園部分) 3歳児～小学校就学前まで (保育部分) 家庭において必要な保育を受ける ことが困難と認定された乳幼児		家庭において必要な保育を受けることが 困難と認定された乳幼児	
入園申込兼認定申請書の受付期間	令和3年10月8日(金)～11月8日(月)			
申込書	配布場所	利用希望施設(保育所・認定こども園)、保健福祉課		
	提出先	利用希望施設(保育所・認定こども園)、保健福祉課		

入園申込みの流れ

申込み (希望施設へ入園申込兼認定申請書と添付書類を添えて提出)	令和3年10月8日～11月8日
↓	
入園面接	令和4年1月中
↓	
支給認定決定通知書の送付	令和4年2月上旬
↓	
新規入園者説明会	令和4年2月下旬～3月上旬
↓	
入園 (利用する施設を通じて、保育料の決定額を通知します)	令和4年4月

保育所・認定こども園の利用にあたって

(1) 支給認定について

保育所・認定こども園を利用するには「支給認定」が必要です。保護者の皆さんは、利用のための支給認定を申請し、町から認定を受けます。下記の3つの認定区分に応じて利用施設が決まってきます。

認定区分		対象となるお子さん	利用施設
1号認定	(教育標準時間)	3歳以上で保育を必要とせず教育を希望するお子さん	認定こども園
2号認定	(保育認定)	3歳以上で保育を必要とする事由により家庭で必要な保育を受けることが困難なお子さん	保育所、 認定こども園
3号認定	(保育認定)	3歳未満で保育を必要とする事由により家庭で必要な保育を受けることが困難なお子さん	保育所、 認定こども園

(2) 保育を必要とする事由

保育所などでの保育を希望される場合の2・3号認定(保育認定)には、次の①～⑩の事由のいずれかに該当することが必要です。また、同時に保育必要量の認定を行います。保育必要量の区分には、「保育標準時間」と「保育短時間」の2区分があり、区分により保育利用時間と保育料が異なります。

	事 由	2号、3号認定		保育利用可能期間
		保育必要量		
		保育標準時間	保育短時間	
①	就労(月 48 時間以上)	就労時間等によって判断		就労開始予定日から小学校就学前まで
②	妊娠・出産	○	○	産前6週から産後6ヵ月まで(産後3ヵ月からは短時間)
③	疾病・障害	○		事由に該当した時から事由から外れるまで
④	同居親族の介護・看護	○		
⑤	災害復旧	○		
⑥	求職活動		○	最長3か月
⑦	就学(職業訓練含む)	○		入学予定日から保育卒業予定日の月末まで
⑧	虐待・DVのおそれ	○		事由に該当した時から事由から外れるまで
⑨	育児休業取得中		○	必要な期間
⑩	その他	状況によって判断		必要な期間

※就労を事由とする場合は、就労時間によって保育利用時間が分かれますのでご注意ください。

(3) 教育・保育利用時間

支給認定や保育必要量の区分に応じた教育・保育利用時間は次のとおりです。

区 分		利用時間
1号認定	教育標準時間	1日最長 5時間 (8:00～13:00)
2・3号認定	保育標準時間	1日最長 11時間 (7:00～18:00)
	保育短時間	1日最長 8時間 (8:30～16:30)

(4) 保育料の決定方法

□算定方法

保育料は保護者(父、母)の町民税額と、子どもの年齢を基に算定します。

ただし、所得状況や扶養関係によっては、祖父または祖母の税額も合算される場合があります。

□算定根拠となる町民税額の年度

	施設利用する月	町民税該当年度
利用月と町民税該当年度	4月から8月まで	令和3年度 町民税額
	9月から3月まで	令和4年度 町民税額

(5) 入園面接について【1月中】

- 新規・転園希望の児童の家庭を対象に面接を実施します。
- 書類だけでは把握できないご家庭の状況や、お子さんの様子についてお伺いします。
- 申込みを受け付けた後、別途、面接案内を郵送にて通知します。

(6) 令和4年度の年度途中入園(4月以降に入園)希望について

- 産休および育休明けで令和5年3月までに入園の可能性がある方も、期間内(10月8日～11月8日)に必ず予約申し込みをしてください。
- 求職中の方は、年度途中の入園予約はできません。
- 近年、途中入園は大変厳しくなっております。申込期間を過ぎての年度内の入園受付はご希望に添えない場合があります。

(7) 既に入園しているお子さんの継続利用について

今すでに保育所・認定こども園を利用している場合は、10月頃に現況届等の提出をお願いする予定です。

インフルエンザ予防接種費用を助成します

新型コロナワクチンに加えて、インフルエンザワクチンの接種もおすすめします！
互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

子どもインフルエンザ予防接種

【対象者】 町内に住所を有する、生後6か月から年度末の年齢が18歳までのお子さん
※平成15年4月2日から令和3年7月31日生まれまで
(生後6か月到達後に対象となります)

【接種期間】 令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

【接種回数】 生後6か月以上13歳未満：2回(接種間隔2～4週間)
13歳以上：1回

【助成額】 接種費用の全額

【接種場所】 町内医療機関(ありが医院、加藤医院、花岡医院、山本内科医院、今庄診療所、河野診療所)

※お子さんの療養上、やむを得ない事情があると認められる場合に限り、上記医療機関外で助成を受けられます。あらかじめ保健福祉課へご相談ください。

【助成方法】 ①町内医療機関へ予約してください。

②対象の方が既婚者の場合以外は、保護者の方が同伴してください。

③予防接種当日は、下記のものをご持参ください。

・母子健康手帳

・健康保険証(氏名、生年月日等が確認できるもの)

・記入済み「子どもインフルエンザ予防接種予診票」

・記入済み「南越前町子どもインフルエンザ予防接種費用助成金(代理受領委任払)申請書兼請求書」

・同意書(※13歳以上のお子さんで、保護者が同伴できない場合に必要です)

生後6か月
から18歳



妊婦インフルエンザ予防接種

【対象者】 以下の両方に該当する妊婦 ※接種日において妊娠中の方が対象です。

①接種日に、町内に住所を有する妊婦

②接種日より前に、町に妊娠届出書を提出した方

【接種期間】 令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

③医療機関の休診日にご注意ください。

※インフルエンザの予防接種を受けるにあたっては、主治医とよくご相談ください。

【接種回数】 1回 ※町の助成は1人1回です。

【助成額】 接種費用の全額 ※妊娠中に接種した費用が対象となります。

【助成方法】 ①県内または県外の医療機関でインフルエンザ予防接種を受け、一旦費用を支払います。

②接種した医療機関で、領収書・診療明細書(インフルエンザ予防接種の費用が確認できるもの)・接種済証等を発行してもらってください。

③「南越前町妊婦インフルエンザ予防接種費用助成金(償還払)申請書兼請求書」(個別通知に同封)に、領収書、接種済証又は接種が確認できる診療明細書等の写し、振込口座の通帳の写しを添付し、保健福祉課に提出してください。

④町で確認のうえ、指定の口座へ振り込みます。

妊婦



高齢者インフルエンザ予防接種

65歳
以上



【対象者】 町内に住所を有する

- ①昭和32年1月31日までに生まれた65歳以上の方(個人通知します。)
- ②60歳～64歳の人で、心臓や腎臓、呼吸機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害のため、障害者手帳1級の該当者または同程度の障害のある人(個人通知はしませんので、接種を希望する方は保健福祉課までお問合せください。)

【接種期間】 令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

【接種回数】 1回 ※町の助成は1人1回です。

【接種場所】 県内の指定医療機関

町内・越前市内においてはすべての医療機関で接種可能です。その他の指定医療機関については、町ホームページをご覧ください。

※希望する指定医療機関に予約してください。

※施設入所や入院等の理由により指定医療機関以外での接種を希望する方は、事前に申請書の提出が必要です。

【持ち物】 予診票兼接種券(水色)、健康保険証、負担金(2,000円)

※予診票の質問事項をご記入のうえ、医療機関にご持参ください。

■問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

10月に新型コロナワクチン接種ができる医療機関のご案内

町内の集団接種会場での接種は終了しました。接種をご希望の方は、下記の医療機関当番表をご確認のうえ、早めのご予約をお願いします！

※2回目の接種は、3週間後の同じ曜日、同じ医療機関での接種となります。都合が悪い場合は医療機関にご相談ください。

※12歳以上の方で、転入等の理由により、接種券がお手元にない方は、TEL 0778-47-3012(専用ダイヤル)までご連絡をお願いします。

◆令和3年10月 新型コロナワクチン接種 医療機関当番表

日	月	火	水	木	金	土
					1 花岡医院 13:30~17:00	2 ありが医院 11:00~12:00 15:00~19:00
3	4 河野診療所 14:00~15:00	5 加藤医院 15:00~16:00	6	7	8	9
10	11	12	13 今庄診療所 16:00~17:00	14	15 山本内科医院 16:00~17:00	16
17	18	19	20	21	22 花岡医院 13:30~17:00	23 ありが医院 11:00~12:00 15:00~19:00
24	25 河野診療所 14:00~15:00	26 加藤医院 15:00~16:00	27	28	29	30

接種券に同封の案内をよくご確認ください。
医療機関に直接、ご予約をお願いします。

- ありが医院 ☎0778-45-2950
- 加藤医院 ☎0778-47-3233
- 花岡医院 ☎0778-47-2236
- 山本内科医院 ☎0778-47-3070
- 今庄診療所 ☎0778-45-0030
- 河野診療所 ☎0778-48-2610

コロナワクチン◎&Ⓐ (出典：厚生労働省ホームページ)

◎変異株の新型コロナウイルスにも効果はありますか。

Ⓐ一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではありません。それぞれの変異株に対するワクチンの有効性がどのくらいあるのかについても、確認が進められています。

◎mRNA(メッセンジャーRNA)ワクチンはワクチンとして遺伝情報を人体に投与するということで、将来の身体への異変や将来持つ予定の子どもへの影響を懸念しています。

ⒶmRNA(メッセンジャーRNA)ワクチンで注射するmRNAは短期間で分解されていきます。人の遺伝情報(DNA)に組みこまれるものではありません。

■問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

地域団体活動再起支援事業補助金

荒天、災害、感染症流行等の影響で、地域行事の中止や規模縮小により低迷している地域活動・組織運営等の回復・再起を目的に、今後の発展を見据えて行おうとする組織活動（研修や行事など）に係る経費の一部を助成します。

【対象者】 南越前町内に事務所または主たる活動場所を有している地域団体（令和3年4月1日時点において設立されている団体）

※地域団体とは、営利を目的としない組織・団体、代表者・規約・会計規則の定めがある任意の組織

【対象事業】 いずれにも当てはまる事業が対象です。

- ・組織の活動再起を目的として実施する研修会、行事、組織運営の活性化のための事業で、南越前町内を会場として実施するもの
- ・産業振興、社会教育、福祉増進、集落振興、住民福祉のいずれかを目的とするもの
- ・組織として新規事業もしくは、既存事業の内容を進歩・拡充させて行う事業

※新型コロナウイルスによる感染症対策を施すこと、感染拡大時には事業を延期・中止するいかなる必要要件となります。

【補助内容】 1 団体につき1年度あたり1回まで

対象者	事業費の上限	補助率	補助対象経費
広域組織 （旧町村単位以上の活動範囲を有する組織）	100万円	補助対象経費の9/10以内	<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼、商品、研修旅費 ・イベント関係の委託料 ・機械リース代、施設使用料 ・生産、工作のための材料費 など
区域組織 （旧町村単位未満の活動範囲である組織）	50万円	補助対象経費の2/3以内	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食経費、宿泊費などは対象外

※旧町村単位とは、旧南条町、旧今庄町、旧河野村の区域を指す。

【その他】 実施に際して要件があります。詳細や申請方法については町ホームページをご覧ください。

問合せ 総務課

☎0778-1718000

指定難病特別見舞金のお知らせ

町では、原因不明の症状で治療が極めて困難な病気にかかった「特定医療費（指定難病）受給者」に対し、患者の激励と福祉の増進のために特別見舞金を支給します。

受給資格（次の3点が全て当てはまる方）

- ・町に1年以上住所を有する方
- ・令和3年10月1日時点で指定難病のため6か月以上の入院または、通院治療を引き続き受けている方
- ・県が発行する特定医療費（指定難病）受給者証を有している方（小児慢性特定疾患は対象外です。）

給付額 入院または、通院患者 1万円/年
申請に必要なもの

- ① 指定難病特別見舞金支給申請書
- ② 指定難病特別見舞金請求書
- ③ 指定難病治療状況説明書（初めて申請する方のみ）
- ④ 特定医療費（指定難病）受給者証の写し
- ⑤ 振込先の口座等がわかるもの（請求者名義の口座（初めて申請する方のみ））
- ⑥ 印鑑

昨年度、申請された方には9月末に必要書類をお送りします。
初めて申請される方は、町ホームページから①、②、③をダウンロードしていただくか、保健福祉課（☎47-180007）までご連絡ください。

申請期間 令和3年10月1日（金）～29日（金）
午前8時30分～午後5時15分（平日）

※本人が申請できない場合は、配偶者、親権者、後見人の方が申請できます。

申請場所 保健福祉課または各事務所

問合せ 保健福祉課 ☎0778-1718007

9月議会定例会

9月10日から17日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など17議案が審議され、15議案が原案通り可決。令和2年度南越前町各会計歳入歳出決算及び令和2年度南越前町水道事業会計決算の認定議案については、継続審議とされ決算特別委員会に付託されました。

一般会計補正予算(第4号)

歳入、歳出それぞれ7,949万7千円を増額し、予算総額を91億2,657万2千円としました。

歳入予算の主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,798万円
- ・へき地児童生徒援助費等国庫補助金 750万円
- ・公立小中学校適正規模化支援事業県費補助金 750万円

町債(鳥獣害対策事業債ほか)

- ・1,110万円

歳出予算の主な内容

- ・ネットワーク無線通信環境整備事業 2,249万5千円
- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業 1,205万4千円
- ・スクールバス購入事業 1,906万6千円
- ・今庄宿重要伝統的建造物群保存地区選定記念事業 622万1千円
- ・町道河野大良線災害復旧測量設計事業 280万円
- ・国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号) 1,047万7千円
- ・玄関ポーチ天井等修繕事業など 1,047万7千円

河野診療所特別会計補正予算(第2号)

増額し予算総額を2億7,947万9千円としました。

河野診療所代替医師派遣経費として

48万1千円を増額し、予算総額を9,519万4千円としました。

農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

今庄中部地区処理施設の破碎機修繕として

農産物等直売加工施設「四季菜」の指定管理

期間を令和7年3月31日までから令和3年10月31日までに短縮しました。

工事請負変更契約の締結

南条SA周辺地域振興施設公園改修工事その2

474万1千円を増額し、予算総額を2億9,440万2千円としました。

老人保健施設特別会計補正予算(第1号)

会計年度任用職員の雇用経費や入所者用備品などの修繕として166万3千円を増額し、予算総額を1億8,646万2千円としました。

介護保険特別会計補正予算(第1号)

介護給付費補助金等の精算金として5,185万5千円を増額し、予算総額を15億1,355万5千円としました。

下水道特別会計補正予算(第1号)

河野浄化センター水中攪拌機修繕や地方公営企業法適用事業などで1,104万4千円を増額し、予算総額を1億9,262万3千円としました。

令和2年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び令和2年度南越前町水道事業会計決算認定

継続審議とされ決算特別委員会に付託されました。

南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

甲楽城多目的施設の用途を廃止することとしました。

南越前町手数料徴収条例及び南越前町個人情報保護条例の一部改正

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、これに係る条例の一部を改正しました。

南越前町重要伝統的建造物群保存地区における南越前町税条例の特例を定める条例の制定

国の重要伝統的建造物群保存地区に今庄宿が選定されたことに伴い、保存地区内の土地及び家屋に課する固定資産税の減額を行う特例を定めました。

公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更

南条農産物等直売加工施設「四季菜」の指定管理期間を令和7年3月31日までから令和3年10月31日までに短縮しました。

工事請負変更契約の締結

南条SA周辺地域振興施設公園改修工事その2

陳情

地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、趣旨採択としました。

一般質問

○大浦 和博議員
 ・コロナ禍における飲食店や旅館業の支援について
 ・重要文化的景観を活用した観光とのタイアップについて
 ○高橋 宏介議員
 ・南越前町小規模事業者もつと応援給付金支給事業について
 ○熊谷 良彦議員
 ・道の駅「南えちぜん山海里」の周辺環境整備について
 ○山本 徹郎議員
 ・町におけるデジタル化に向けた取り組みについて
 ○山本 優議員
 ・風力発電計画に対する住民アンケート結果について
 ・町民の健康診断について

について、449万9千円増額し、5,837万7千円で契約することとしました。

工事請負変更契約の締結

南条SA周辺地域振興施設駐車場等整備工事について、872万9千6百円増額し、1億2,884万3千円で契約することとしました。

工事請負変更契約の締結

令和2年度上平吹橋橋梁上部工事について、766万3千円増額し、7,000万円で契約することとしました。

財産の取得

電気自動車を活用した非常用電源確保事業として電気自動車、可搬型給電器、充電器を1,809万3千134円で取得することとしました。

報告

令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

陳情

地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、趣旨採択としました。

一般質問

○大浦 和博議員
 ・コロナ禍における飲食店や旅館業の支援について
 ・重要文化的景観を活用した観光とのタイアップについて
 ○高橋 宏介議員
 ・南越前町小規模事業者もつと応援給付金支給事業について
 ○熊谷 良彦議員
 ・道の駅「南えちぜん山海里」の周辺環境整備について
 ○山本 徹郎議員
 ・町におけるデジタル化に向けた取り組みについて
 ○山本 優議員
 ・風力発電計画に対する住民アンケート結果について
 ・町民の健康診断について

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N-TT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N-TT電話のみは、TELと記載してあります。



暮らし

マイナンバーカード休日窓口(要予約)

マイナンバーカード受取・更新等のための休日窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

【第1日程】

開設日時 10月23日(土)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 10月21日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

【第2日程】

開設日時 10月31日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 10月28日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナンバーカード受取・更新等

マイナンバーカード夜間窓口(要予約)

マイナンバーカード受取・更新等

全国瞬時警報システム(J-Alert)

全国一斉情報伝達訓練

南越前町全域において、国からの情報を受けて、自動的に各家庭の音声告知放送端末や、南えちぜんチャンネル、屋外拡声器で音声放送や文字放送が流れます。

訓練日時 10月6日(水)午前11時00分

問合せ

総務課防災安全室

TEL0778-47-8016

ひとり親家庭等児童

高校通学費助成

ひとり親家庭等児童の高校通学費の一部を助成します。

助成内容 通学に要するJRおよび路線バスなどの公共交通機関における定期券等購入費用の一部

助成割合 助成対象額(6か月定期券購入費用)の1/2

※1か月または3か月定期券を計6か月分購入された場合でも、6か月定期券購入費用が助成対象額となりますので留意ください。

助成要件 ひとり親の世帯であり、現に高校等に通学する児童を扶養する方(所得制限あり)

申請時期

●上半期分 令和3年10月1日(金)～15日(金)

●下半期分 令和4年3月1日(火)～15日(火)

提出書類 申請書、通学証明書(地元民生委員の証明)、学生証の写し、定期券の写し

※定期券は4月から9月までの購入が分かるもの、または現在お持ちの定期券の写しを提出してください。

申請・問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007

高齢者応援プレミアム付

商品券について

高齢者応援プレミアム付商品券の使用期限は9月30日(木)となっています。期限を過ぎますと使用できません。お早めにご使用ください。

問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007

伊藤氏庭園一般公開

南越前町瀬戸にある国指定名勝「伊藤氏庭園」の一般公開を次のとおり行います。

日時 10月10日(日)

午前10時30分～午後4時30分

申込方法 見学希望の方は事前にお申込みください。※団体(5人以上)での見学はできません。

申込期限 10月1日(金)

申込み・問合せ

教育委員会

☎0778-47-8005

募集

町営住宅入居者

募集期間あり

募集期間あり

募集期間あり

募集期間あり

募集期間あり

募集期間あり

募集期間あり



●関ヶ鼻公営住宅(1戸)

102号室(3DDK)

住所 南越前町関ヶ鼻10-18-2

家賃 17,100円～25,500円

募集期間 9月24日(金)～10月5日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※今月新規に入居可能となった住宅のため募集期間内にご応募お願いします。

【随時募集】

【公営住宅】

入居者資格

・住宅に困窮している低額所得者

・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴目住宅1号棟(1戸)

302号室(3DDK)

住所 南越前町今庄89-4

家賃 14,200円～21,100円

●大鶴目住宅2号棟(1戸)

302号室(3DDK)

住所 南越前町今庄89-5

家賃 15,000円～22,400円

●ニュー今庄ハイツ2号棟(1戸)

101号室(2LDK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 19,000円～28,300円

【特定公共賃貸住宅】

入居者資格

・住宅に困窮している中堅所得者

・税金および公共料金の滞納がない方

●ニュー今庄ハイツ1号棟(2戸)

203・204号室(3DDK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 30,000円

※詳細については、お問合せください。

■問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003

まちの話題 山海里



目指せ！オリンピック！
激励会 8月12日



8月22日(日)から大阪府において開催の第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場する福井高校の井上輝星さん(上別所)が役場を訪れ、激励会が行われました。岩倉町長から「オリンピック目指して頑張ってください。」と激励を受けました。

東京2020五輪報告会
報告会 8月20日



東京五輪フェンシング女子サーブルの個人と団体戦に出場した青木千佳選手(上別所出身)が役場を訪れ、報告会が行われました。青木選手は「個人戦は攻めが足りなかった。団体戦はチームで戦えることができ楽しかった。」と笑顔で大会を振り返りました。

灯りゃんせ中止のお知らせ

開催を予定しておりました「灯りゃんせ」につきまして、国内における新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種等の社会情勢を踏まえ、参加される皆さまの安全を第一に考えた結果、今年度の開催は困難であると判断し、『中止』することが決定されました。楽しみにして下さっていた皆さまには誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8002

正社員・パート・内職さん 大募集!!

給与 正社員：15万～23万 パート：時給858円
仕事内容 自動車用組電線製造及び付随業務
勤務地 新越部品(株)今庄工場(南越前町社谷35-5)
勤務時間 正社員：8時～17時(8時間)60分休憩
パート：要相談(4時間から)
休日 年間休日 118日(一斉有給奨励日5日含む)
応募条件 性別・学歴不問・未経験者歓迎・普通自動車免許(AT可)
年齢 正社員：50歳位迄 パート：要相談
■応募・問合せ 矢崎グループ 新越部品株式会社今庄工場
Tel.0778-45-1121 山本 迄

空手始めませんか?
生徒募集



極真空手 国際空手道連盟極真会館坂本派 福井県本部
南越前道場 今庄道場
【南条小学校 武道場】 【今庄小学校 体育館】
月曜日 19:30～21:30 木・土曜日 18:30～20:30
090-4688-3409(藤野) 090-8702-8972(中川)

無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
結婚相談	10月6日(水)、10日(日)、20日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	10月3日(日)、21日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	10月7日(木)、21日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
法律相談 (事前要予約)	10月12日(火) 13:00～16:00 相談員 羽山 茂樹 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767
こころの相談 (事前要予約)	10月21日(木) 14:30～16:30 相談員 津田クリニック 副院長 津田 恭子 先生 <内容> 学校や職場、家庭、人間関係等で感じる悩みや不安について、専門の医師が個別相談(ご家族の相談も可能)をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守いたします。	南条保健福祉センター	保健福祉課 ☎ 0778-47-8007
職場のトラブル 解決・休日労働 相談会 (事前要予約)	10月17日(日) 13:30～16:30 <内容> 解雇・賃金など、労使関係に悩みや困りごとはありませんか。専門家(福井県労働委員会委員)が相談に応じます。相談は無料、秘密厳守です。10月15日(金)午後5時までに電話またはメールでお申込みください。	市民プラザたけふ 3階大会議室1 (越前市府中1丁目11-2)	福井県労働委員会事務局 Tel 0776-20-0597 E-mail roui@pref.fukui.lg.jp

10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です

毎日の暮らしの中で、行政(国や県、町の仕事)に対する意見や要望、苦情はありませんか。行政に関する身近な相談を受け付け、関係機関への通知などにより、その解決の促進を図るのが「行政相談委員制度」です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

行政相談	10月16日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
	10月9日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代 さん(新北府)	今庄住民センター	
	10月19日(火) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬 さん(大 良)	河野住民センター	

講 座

申込み・問合せ 教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005 FAX 0778-47-7010

講座名	日時等	場 所
生涯学習 講座	10月6日(水) 13:30～15:00 講師 仁愛大学 非常勤講師 山村 恵子 氏 テーマ 楽しい体操「笑って 笑って ストレス解消」	南条文化会館
	10月23日(土) 10:30～12:00 講師 健康ラボ「輝き」 高橋 有希子 氏 テーマ 「腸活」に大切な生活習慣 ・食：日本の食文化、発酵食品がよい理由 ・運動：自律神経を調整する運動	ウォーターランド 南条
	10月28日(木) 13:30～15:00 講師 消費生活相談員 中嶋 恵美 氏 テーマ 悪質商法と消費行動 「より巧妙で悪質! 騙しの手口 マインドコントロールされるワケ」	南条文化会館

秋を
楽しむ

南越前町職員募集のお知らせ

令和4年4月に採用予定の町職員を次のとおり募集します。

◆募集内容

区分	採用予定人員	勤務場所および職務内容	応募資格	給与(初任給月額)
介護員	1名	今庄老人保健施設に勤務し、介護業務に従事	令和4年4月1日現在で年齢40歳までの方 介護福祉士、介護職員初任者研修課程終了者または、ホームヘルパー2級相当の資格を持つ方	高校卒 147,900円

※職歴などがある方は、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

◆試験方法

日 時	場 所	内 容
令和3年10月19日(火) 10時～	南越前町役場	面接試験

◆**申込方法** 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、必要な資格等を証明する書類を添付のうえ、総務課に持参または郵送してください。郵送の場合は、必ず書留郵便とし、10月8日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

※持参する場合は、8時30分から17時15分までとし、土・日曜日は除きます。

◆**受付締切日** 令和3年10月8日(金)

■**申込み・問合せ** 〒919-0292 南越前町東大道29-1 南越前町役場総務課 ☎0778-47-8000

今庄診療所担当医等のお知らせ



■今庄診療所(内科・外科・神経内科) ☎0778-45-0030

診療医師 所長:萩野正樹 医師:宮谷信行、新野保路

		月	火	水	木	金	土
午前 (9:00~12:00)	第1診察	萩野	萩野	萩野	新野	新野	萩野
	第2診察	新野			宮谷		宮谷 (もの忘れ外来)
	検査				萩野	萩野	
午後(13:30~17:30)		新野	新野	萩野		萩野	

●受付時間は診療終了15分前となります。

●第2診察については、検査・急患等により診療時間等が変更される場合がありますので予めご了承ください。

●当面の間、午後および木・土曜日の午前11時から正午までは、発熱・咳などの風邪症状のある方に限った診療です。事前に電話にてご連絡ください。

10月の集団健康診査・がん検診

期 日	場 所	要予約					予約不要
		健康診査	予約不要		胃がん検診	子宮頸がん検診 乳がん検診	
			ストレス チェック	骨粗鬆症 検診			
10月11日(月)	今庄住民センター	8:30~10:30		●	8:30~10:30	13:15~14:15	8:30~10:30
10月20日(水)	ファミリーマート+ハーツ 河野北前船主通り店	8:30~10:30		●	8:30~10:30	13:15~14:15	8:30~10:30
10月24日(日)	南条保健福祉センター	8:30~10:30		●	8:30~10:30	9:15~10:15	8:30~10:30

※集団の「がん検診(胃がん、子宮頸がん、乳がん)」及び「健康診査」は、全ての会場において予約が必要です。

※予約方法については、受診券(4月中旬に黄色の封筒にて送付)に同封の案内をご覧ください。

お手元がない場合は、下記までお問合せください。

■**問合せ** 集団健診(検診)予約専用ダイヤル(保健福祉課内) TEL 0778-47-8489(平日8:30~17:15)



☑ 事業者我突然の訪問を受けてもその場で契約せずによく検討しましょう！

事例 突然自宅に来た事業者から太陽光発電設備と家庭用蓄電池の勧誘を受けた。すぐに契約するつもりはなかったが、「安く契約できるのはあと2件」などと説明されて約300万円を契約してしまった。よく考えると高額のためクーリング・オフしたい。

<アドバイス> 特定商取引法の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日を含む8日間はクーリング・オフを行うことが可能です。特定商取引法では、事業者が訪問販売を行うときには、勧誘に先立ち消費者に対して、事業者の氏名(名称)、契約の締結について勧誘する目的であること、販売しようとする商品(権利、役務)の種類を告げなければならないと定められています。

突然の訪問による勧誘や契約を急がされてもその場で契約せず、複数社から見積書を取り、慎重に業者の選定を行いましょ。また、契約するつもりがない場合は、きっぱりと断りましょ！

☑ 携帯発電機やポータブル電源の事故に注意！

災害時の備えなどにより、携帯発電機やポータブル電源の需要が高まっています。一方で地震、台風、暴風雪の自然災害による停電時など、屋内で携帯発電機を使用したことによる一酸化炭素(CO)中毒が疑われる死亡事故が発生しています。また、ポータブル電源の火災事故が近年発生しています。携帯発電機やポータブル電源を使用する際は、以下の点に注意ましょ。

- 携帯発電機**
- (1) 屋内では絶対に使用しないでください。
 - (2) 屋外でも、換気の悪い場所や火気を使用する場所では絶対に使用しないでください。
 - (3) 製品ごとに定められた距離を建物及びその他の設備から離してください。

- ポータブル電源**
- (1) 製造・販売元がはっきりしている製品を選び、また回収・リサイクルに対応しているか確認ましょ。
 - (2) 使用中の感電に注意ましょ。
 - (3) リコール対象製品になっていないか確認ましょ。



携帯発電機の例
(画像提供：製品評価技術基盤機構)

問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000
福井県消費生活センター ☎ 0776-22-1102

南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

台湾とのオンライン交流イベントを開催しました！

8月22日に『南越前町の花ハスのちがいはなに!?』オンラインツアー&交流イベントを開催しました。台湾における蓮の一大産地であり、友好協定を締結している台湾台南市白河区にお住いの方を対象に、「蓮」をテーマにオンラインでの交流を図るもので、台南市のご夫婦が参加されました。

イベントでは、南越前町の花はす公園の様子やはす茶の作り方を紹介し、意見交換を行いました。参加者からは、「台湾のはすまつりでは、蓮の実を剥くイベントがある」、「南越前町のはすまつりのように台湾でも象鼻杯ができるとよい」といった意見がありました。また、「コロナが収束したら南越前町を訪れてみたい。台湾にもぜひ遊びに来てほしい。」という嬉しい声もありました。今後もオンラインなどの手法を活用し、交流を深めていきたいと思ひます。

(地域おこし協力隊 紀)



問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013

ツキノワグマによる人身被害に注意!!



クマは、9月から12月上旬にかけて餌を求め行動が活発になります。また、町内では令和元年度から令和2年度の2年間で4件の人身被害が発生しています。この人身被害は、いずれも集落内や集落付近で発生しており、散歩や畑仕事などの日常生活の中でクマと遭遇しています。町民の方は、クマによる人身被害を防ぐために、次のことに十分に注意してください。

クマと遭わないために

- 早朝、夕方、夜間の散歩やジョギング、山菜・キノコ採りや山沿いでの畑作業は控える。
- 鈴や笛、ラジオなどを鳴らすか、大きめの声で話しながら歩く。
- クマの餌となる実のなる木（柿・クリ・クルミ・ミズナラ・コナラ・ブナなど）の付近には、近づかない。
- 見通しの悪い場所には立ち入らない。
- 入山地域のクマの出没状況を事前に確認する。

クマを引き寄せないために

- 柿やクリなどの果樹の実を残さず収穫する。
- 管理がされていない果樹や収穫しない果樹は伐採または剪定する。
- イノシシやシカ用の電気柵を使用してクマを集落内に侵入させない。
- 人家の周りに生ごみを捨てたり、置いたりしない。
- 田畑や山際に野菜くずなどを放置しない。
- 墓の供え物は持ち帰る。
- クマが隠れやすいやぶを刈り取り、山際の見通しを良くする。



山際や山の中には、イノシシやシカ用の捕獲檻やくくり罠が設置してあります。大変危険ですので、絶対に近づかないでください。

クマに遭ってしまったら、興奮しない、させない

- 落ち着き、騒がず、ゆっくり後退する。絶対に走らない。
- 子グマであっても絶対に近づかない。親グマを興奮させない。
- 攻撃が避けられないときは、地面に伏せ、両手で首の後ろをガードして頭と首を守る。

クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合

できるだけ詳しい情報をお寄せください。 ※県内のクマ出没情報については、町ホームページをご覧ください。

■ 問合せ 農林水産課 ☎ 0778-47-8001 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111 河野事務所 ☎ 0778-48-2111

秋を楽しむ

オクトーバー・ラン&ウォーク2021 福井県大会



このイベントは、参加者のランニング走行距離、ウォーキングの歩数をスマートフォンアプリで集計し、個人や自治体によるランキングを日時更新する全国参加型のバーチャルスポーツイベントです。

福井県大会は、県内の順位を独自に集計し、福井県で一番走る・歩く市町と個人を発表・表彰する内容となっています。参加者個人の頑張りに応じた特典もありますので、頑張って上位を目指しましょう！

【開催期間】10月1日(金)～10月31日(日)の1カ月間

【申込期間】10月31日(日)まで ※期間途中からの参加も可能です。

【参加方法】専用のスマートフォンアプリのダウンロードが必要になります。

福井県大会ホームページ

<https://f-sports.pref.fukui.jp/2266.html>

町ホームページからでもアクセスできますのでご活用ください。

※このイベントに参加するためには、Sports net ID (RUNNET) の登録が必要になります。

■ 問合せ 教育委員会 ☎ 0778-47-8005

参加者募集!

ランニングの部
「TATTA(タッタ)」



Android



iPhone

ウォーキングの部
「SPORTS TOWN WALKER(スポーツタウンウォーカー)」



Android



iPhone



地域包括支援センターです

■ 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
 社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター 2階) ☎ 0778-45-1170
 // 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

認知症について知ろう！ パート3

認知症に対する正しい知識を持ちましょう

ひと口に「認知症」といっても、いろいろなタイプがあり、出てくる症状も様々です。そのため地域包括支援センターでは、認知症に対する正しい知識を学び、講座終了後には地域や職域で認知の方本人やご家族を見守る「認知症サポーター」の養成講座を実施しています。

8月には町内の児童館にて「認知症キッズサポーター」養成講座が行われ、児童たちが講座や寸劇を通じて認知症への理解を深めました。講座終了後にはサポーターカードを受け取り、「困っているお年寄りがいたらやさしく声をかけます。」「ゆっくり、はっきり話すようにします。」とキッズサポーターとしての第1歩を踏み出しました。



< 認知症サポーター養成講座について >

日時：10月22日(金) 場所：ファミリーマート+ハーツ河野北前船主通り店(南越前町河野 1-89)

講座講師：生協きらめき職員 参加費：無料

定員：各回 10名 1回目 10:00~11:00 2回目 14:00~15:00

両方とも同じ講座をします。定員の空きがあれば飛び込み参加もOK

■ 申込み・問合せ 丹南きらめき ☎ 0778-22-5001 または、コンビニハーツレジスタッフまで

その他、地域包括支援センターでは団体や集落での集まりなどに養成講座の講師を派遣しています。ぜひご活用ください。

たばこについてもう一度考えてみませんか

日本人の死につながる生活習慣第1位のたばこ。たばこの害は、本人だけでなく周囲の人にまで及びます。この機会に、たばこと健康について家族みんなで考えてみましょう。



Q. たばこは体にどんな影響があるの？ A. たばこは様々な病気のリスクを高めます

喫煙は、がん、糖尿病、心臓病や脳卒中などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患(COPD)など多くの病気のリスクを高めます。

Q. 受動喫煙でも害があるの？ A. 受動喫煙による死亡者数は、年間約1万5千人に及びます

受動喫煙は、他人が吸っているたばこの煙を吸い込むことで発生します。副流煙は主流煙より多くの有害物質を含むため、少量でも健康への影響があるといわれています。肺がんや狭心症、脳卒中、乳幼児のぜん息などの原因となります。

Q. たばこがやめられないのは意思が弱いから？ A. ニコチンの依存症のためです

たばこに含まれるニコチンには依存性があり、アルコールや麻薬と同じように依存症を引き起こします。また、ニコチンの作用により、心理的にもたばこに頼る習慣ができてしまいます。

Q. いまさら禁煙しても無駄じゃありませんか？ A. 禁煙はいつから始めても遅くはありません

禁煙を始めた直後から、体は回復に向かいます。ただし、肺などの機能が損なわれてからでは完全に回復することが難しくなるので、後遺症が出ないうちに禁煙に取り組みましょう。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



消防署からのお知らせ

Information from Fire Department



住宅火災の被害を防ぐため住宅用防災機器を備えましょう

その住宅用火災警報器いざという時に鳴りますか？

住宅用火災警報器は、経年による電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなったり、故障しやすくなったりすることがあります。定期的に点検を行い、作動しない場合は電池や住宅用火災警報器本体の交換をしましょう。

10年経ったら交換しましょう



住宅用火災警報器の点検方法

テストは、本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
※詳しくは説明書をお読みください。



〈音が鳴らない時は、次のことを点検しましょう〉

- 電池切れではありませんか？
- 電池はきちんとセットされていますか？

上記の確認をしても鳴らない場合は、住宅用火災警報器本体の故障が考えられます。本体の交換をしましょう。

火災が発生しやすい季節 ～火の取扱いに注意しましょう～

南越消防組合管内において、令和3年上半年（1月から6月）の火災件数が11件発生しており、そのうち野焼きから延焼拡大し火災となった事例も複数発生しております。

秋から冬の季節は、特に空気が乾燥し、強風が吹くなど通常よりも火災が発生しやすく、また大火となる可能性が非常に高くなる季節となります。

強風や乾燥時での火の取扱いは絶対に行わないようお願いいたします。



■ 問合せ 南越消防組合南消防署 ☎ 0778-45-0119
河野分署 ☎ 0778-48-3119



◀ 組合ホームページ

預けて安心!

新市町村振興宝くじ
ハロウィンジャンボ宝くじ &
ハロウィンジャンボミニ発売!

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
9月22日②種類同時発売!
発売期間 9/22(水)~10/22(金)

(公財) 福井県市町振興協会
Tel 0776-57-1633

「自筆証書遺言書保管制度」と相続手続を応援する 「法定相続情報証明制度」に関する講座を開催します。

日時 10月7日(木) 午後1時~2時30分
場所 福井地方法務局武生支局 1階会議室
内容 ①「自筆証書遺言書保管制度」

大切な遺言書を法務局に預けることで、紛失、改ざんを防止することができます。また、家庭裁判所の検認手続が不要になるといったメリットがあります。

【法務省ホームページを御参照ください。】

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

②「法定相続情報証明制度」

相続手続きを簡単にできるように、戸籍謄本の束の代わりとなる証明書が無料で取得できます。

定員 10人程度

■ 申込み・問合せ 福井地方法務局武生支局 Tel 0778-22-9514





ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★福井県選手権水泳競技大会の結果 (敬称略)

7月17日(土)～18日(日)敦賀市総合運動公園プールにて行われ、選手コースのメンバーが参加しました。決勝での順位と結果は左記の通りです。

種目	男子	女子	
100m自由形	谷口 柁弥(牧谷)	52秒	第2位
100mバタフライ	谷口 柁弥(牧谷)	1分02秒	第5位
50m背泳ぎ	笛吹 美月(上野)	36秒	第4位
100m背泳ぎ	笛吹 美月(上野)	1分18秒	第6位
200m背泳ぎ	澤崎 未夢(日野)	2分46秒	第5位
100m平泳ぎ	幸馬 美空(鑄物師)	1分18秒	第4位
200m平泳ぎ	幸馬 美空(鑄物師)	2分54秒	第4位
100mバタフライ	篠田 蒼依(東大道)	1分12秒	第5位
200m個人メドレー	澤崎 未夢(日野)	2分39秒	第7位

★スイムフェスタ参加者募集

南越前町水泳協会主催の「スイムフェスタin南越前」が、ウォーターランド南条で開催されます。泳ぐことが好きな方はどなたでも参加できます。日頃の練習成果を試してみませんか。
日時 10月10日(日)午前9時～11時30分(予定)
参加料 500円(3種目までエントリー可)

※事前に申込みが必要です。所定の参加申込書に必要事項を記入して、ウォーターランド南条へお申込みください。

★秋こそ運動習慣を身につけましょう！

屋外での運動習慣がある方も、天氣に左右されて思うように運動ができていないのではないのでしょうか。ウォーターランド南条は、天氣に左右されないのです。運動習慣が身につくやすい環境です。トレーニングジム、スタジオ教室でみんと汗を流したり、プールで歩いたり、泳ぎを習ったりすることも可能です。あなたも運動を習慣にしませんか？

☆詳しくは、ウォーターランド南条へお問合せください。皆さまのお越しをお待ちしております。

ホームページ



年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 TEL 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で！

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォン等でご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。登録していただくと以下の情報をご自宅でも確認できます。

- ご自身の年金記録の確認
ご自身の国民年金の記録や、勤務先の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。
- 将来の年金見込額の試算
働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など様々な条件に合わせた試算ができます。
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
紙の「ねんきん定期便」と同じ年金記録を1か月程度早く閲覧できます。
- 各種通知書の確認
年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。
- 「ねんきんネット」の登録について
スマートフォンとマイナンバーカードを利用してマイナポータルへログインすると「ねんきんネット」と簡単に連携し、初回利用登録ができます。



↑
マイナポータルへのアクセスはこちらから

福井県最低賃金の改正

令和3年10月1日から福井県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。時間額 858円

問合せ 福井労働局労働基準部 賃金室 TEL 0776-22-2691

お詫びと訂正

広報南えちぜん9月号に次のとおり掲載誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P15 「ミナミナーみんなに教えたい！南越前町のコトー」 正 白髭神社 誤 白髪神社

P18 「第17回南越前町花はす早朝マラソン大会 ポスターデザイン」 令和3年2月審査時の学年で掲載しています。

図書館だより



■ 問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

ちょっと気になるBOOK紹介



SDGsをテーマに 企画展示を行います!

SDGsの理念を知り、自分には
どんなことができるのか考える
機会になれば幸いです。

南条図書館

9月22日(水)~10月22日(金)

今庄図書館

10月6日(水)~11月9日(火)

河野図書館

10月2日(土)~10月16日(土)

まだ人を殺していません

小林由香・著 幻冬舎 2021年

猟奇的な事件の犯人として義兄が逮捕され、事件の真相がわからないまま翔子は9歳の甥良世(りょうせい)をひきとることになります。良世は場面緘黙症(ばめんかんもくしょう)で言葉を発することがなく、翔子はどう接すればいいのか悩みながら二人での生活をスタートさせます。亡き姉にそっくりな良世の健やかな成長を祈りながらも、彼の不可解な態度に接することも多く、その都度良世と向き合い、その本質を見つめる日々でした。ついに事件のことを知られ、良世の個人情報ネットに晒されて家の窓に石が投げ込まれます。父子が暮らした“あの家”で何があったのかを知りたいのはもちろんですが、翔子が良世とどう向き合っていくのか、良世は翔子に心を開くのかにより気になります。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書



【小 説】

紅きゆめみし	田牧 大和
噂を売る男	梶 よう子
仮面家族	悠木 シュン
硝子の塔の殺人	知念 実希人
兇人邸の殺人	今村 昌弘
霧をはらう	栗井 脩介
総理の夫	原田 マハ
たまごの旅人	近藤 史恵
能面検事の奮迅	中山 七里
八月十五日終戦秘話・宮城事件	横家 伸一

【小 説】

ブランド	吉田 修一
北条氏康 [2]	富樫 倫太郎
星のように離れて雨のように散った	島本 理生
【その他】	
わたしのなつかしい一冊	池澤 夏樹
アイロンビーズで作るすみっこぐらし	大倉 ちはる
〇×写真でわかるおいしい野菜の生育と診断	高橋 広樹
ちはやふる 47	末次 由紀
九十八歳。戦いやまず日は暮れず	佐藤 愛子
ムスコ物語	ヤマザキ マリ

児童書



【えほん】

秋	かこ さとし
いただきまーす	accototo
タンポポのたねどうしてとんでいくの?	ごとう まきこ
ぼくはほんやさんになる	菊池 壮一
ようかいむらのずんちゃかおんがくかい	たかい よしかず
出てこい、出てこい	やまと ゆづき
サブコウ	果世
水族館 いきものとひとのいちにち	ほりかわ あやこ
ふしぎなヒーローやさん	みやにし たつや
としょかんはどこへ?	ジョシュ・ファンク

【おはなし】

おばけのソッチぞびぞびどうぶつえん	角野 栄子
おまつりのおばけずかん	斉藤 洋
都会(まち)のトム&ソーヤ 18	はやみね かおる
わたしは夢を見つづける	ジャクリン・ウッドソン
3つ星シェフ部!	よしもと こゆき
へへのかっぱせんせい ハラハラみらくるなつやすみ!	樫本 学ヅ
【その他】	
動物園のひみつ	森 由民
JR 普通列車年鑑 2021-2022	イカロス出版
無人島の迷路 冒険&脱出サバイバル!	香川 元太郎

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へおこしてください。

戸籍の窓

人口と世帯 (令和3年9月1日現在()は前月比)

総人口: 10,145人(-16) 男4,915人(-4) 女5,230人(-12) 世帯数: 3,422世帯(-3)
【内、外国人: 67人(+1) 男25人(+1) 女42人(±0) 外国人世帯数: 37世帯(+1)】

受付 令和3年8月1日～8月31日

お誕生おめでとう 

秋を楽しむ

日本遺産の魅力に迫るノスタルジックな旅

福井県民限定

一般社団法人南越前町観光連盟では、今庄宿が重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)に選定されたことを記念して、令和3年10月に下記の通り、ツアーを実施いたします。(※新型コロナウイルス感染症拡大防止等でふくいdeお徳キャンペーンが停止された場合につきましては、当ツアーを中止いたしますので、ご了承の上、お申込みください。)

- ▶ポイント1 2つの日本遺産と重伝建をハシゴ旅 北前船主の館右近家&旧北陸線トンネル群&今庄宿
- ▶ポイント2 南越前町の味「海鮮定食」&「今庄そば」(軽食)に舌鼓
- ▶ポイント3 明治28年頃竣工「鮎ヶ谷トンネル(全長64m)」をウォーキング
- ▶ポイント4 全行程バスガイド同行で、道中お楽しみいただけます

日 時	10月24日(日)		10月31日(日)
集合解散場所	JR 武生駅	道の駅南えちぜん山海里	JR 敦賀駅
集合時間	9:30	10:00	9:50
解散時間	17:30 頃予定	17:00 頃予定	17:20 頃予定

◎旅行行程 集合場所→北前船主の館 右近家→河野地区(海鮮の昼食)→旧北陸線トンネル群→今庄宿(今庄そばの軽食付き)→今庄まちなみ情報館→解散場所

◎旅行代金 お一人様8,800円

【旅行代金に含まれるもの】行程内移動交通費(バス代)、ガイド料、昼食、軽食、右近家入館料

◎最少催行人数 10名(定員:15名)

◎申込開始日 10月1日(金)

◎ガイド 同行 ◎添乗員 同行

◎ご旅行条件(要約) 本広告は旅行業法第12条4に定める取引条件説明書面及び同法12条5に定める契約書面の一部になります。

◎出発変更・取消 お申し込み後お客様の都合により取消される場合は、3日前旅行代金の30%、前日40%、当日50%の取消料を申し受けます。

■申込み・問合せ

(一社)南越前町観光連盟 Tel 0778-47-3414

(受付時間:平日9:00~17:00)

✉ m-renmei@mx6.fctv.ne.jp

◀企画・実施▶

一般社団法人南越前町観光連盟 福井県知事登録旅行業第3-237号
〒919-0223 福井県南条郡南越前町東大道第28号2番地
国内旅行業業務取扱管理者 北村 明日香

南えちぜん

発行 南越前町 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 ☎(代) 0778-47-3000

編集 南越前町観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013 FAX 0778-47-3261

202号発行 令和3年9月24日 次号は令和3年10月25日発行 <https://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

